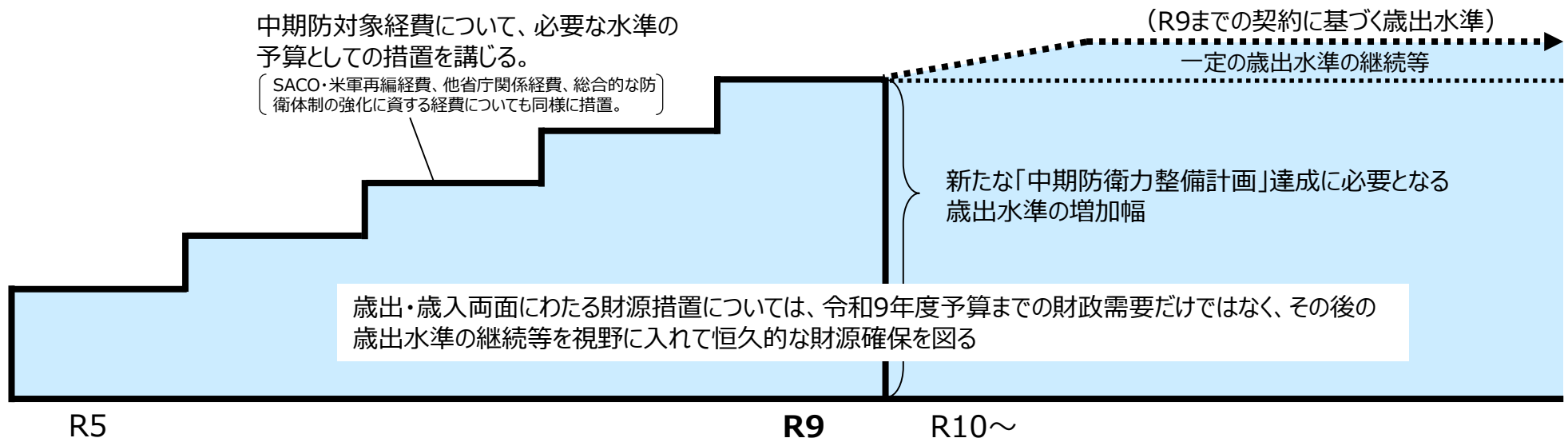


総合的な防衛体制の強化に必要な
財源確保の考え方
(財務省提出資料)

財源確保の基本的な考え方 ①

- 当有識者会議においては、自衛隊の装備及び活動を中心とする防衛力の抜本的強化とあわせて、自衛隊と民間との共同事業、研究開発、国際的な活動等、実質的にわが国の防衛力に資する政府の取組を整理することとされている。そうした整理のうえに、**総合的な防衛体制の強化を図ることが必要**。
- その際、国家安全保障の最終的な担保となる防衛力を**5年以内に抜本的に強化**するためには、新たな「中期防衛力整備計画」の最終年度に当たる**令和9年度予算までに必要な水準の予算としての措置が講じられている姿を示す必要があり、それまでの各年度において段階的な充実を図らなければならない**。このような観点から、**来年度からの5年間の「中期防衛力整備計画」の真に必要な積上げを行い、これに必要な財政需要を満たすことを念頭に、歳出・歳入両面にわたる財源措置を検討する**。
- ただし、**防衛力は恒常的歳出であり、令和10年度予算以降も一定の水準を確保する必要**がある。安全保障環境は変化するとはいえ、現時点でわが国の防衛力の強化が必要と見通される期間まで財源が見通されなければ、防衛力の強化は一過性のものとなりかねない。こうしたことのないよう、**歳出・歳入両面にわたる財源措置については、令和9年度予算までの財政需要だけではなく、その後の歳出水準の継続等を視野に入れて恒久的な財源確保を図るものとしなければならない**。



財源確保の基本的な考え方 ②

- **令和5年度予算編成過程**において、**骨太の方針2022及び骨太の方針2021に基づき**、「**経済・財政一体改革を着実に推進**する。ただし、**重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。**」との考え方に立って**歳出改革**を行う。こうした取組が**来年度以降継続**することを前提として、財源措置を検討する。
 その際、防衛関係費が非社会保障関係費であることに留意する。
- **なお不足する財源**については、本日示された「議論の整理」における以下の考え方や今後の当会議における議論、**国会・与党におけるご議論も踏まえて、税制上の措置を含め、多角的に検討**。
 - ・ **今を生きる世代全体で負担を分かち合っていく必要**
 - ・ **防衛力強化の受益が広く国民全体に及ぶことを踏まえて、その費用も国民全体で広く負担**
 - ・ **国を守るのは国全体の課題であるので、防衛費の増額には幅広い税目による国民負担が必要**
 - ・ **国民各層の負担能力や現下の経済情勢への配慮は必要**
 - ・ **負担能力に配慮しながら具体的な道筋をつける必要**
- 以上の考え方に基づいて、**令和5年度予算編成・税制改正において所要の結論を得る**。

(参考1) 湾岸戦争における資金貢献の財源フレーム (平成3年)

歳出削減等	5,020億円
税制措置 (1年間の時限措置)	6,680億円
・ 法人臨時特別税 (法人税への付加税 (2.5%))	4,400億円
・ 石油臨時特別税 (石油税への付加税 (50%))	2,280億円
合計	11,700億円

(参考2) 東日本大震災の復興財源フレーム (平成23年時点)

歳出削減等	8.5兆円程度
税制措置 (最大25年間の時限措置)	10.5兆円程度
・ 復興特別法人税 (法人税への付加税 (10%))	} 9.7兆円程度
・ 復興特別所得税 (所得税への付加税 (2.1%))	
・ 個人住民税均等割の引上げ等	0.8兆円程度
合計	19兆円程度

※ 上記 (参考1) ・ (参考2) は、一時的な歳出に対する財源確保の例であることに留意。